成員が上記７⑴ⓐ及びⓑの認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに異工種ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７⑴ⓐ及びⓑの認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７⑴ⓐ及びⓑの認定又は上記７⑴ⓐ及びⓑの一般競争参加資格がないとの認定（上記７⑴ⓐ及びⓑの近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、異工種ＪＶとしての資格がないと認定する。

９　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

異工種ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　異工種ＪＶの名称は、「紀北東道路穴伏川高架橋工事○○・○○異工種建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に異工種ＪＶとして参加するためには、開札の時において、異工種ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

硫黄島㉑現況調査に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成21年７月３日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　鎌田　昭良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

１　業務概要

⑴　業務名　硫黄島㉑現況調査

⑵　業務内容　本業務は、硫黄島内の現況調査（大気質、水質、地形・地質、生物・生態系等）を実施するものである。

⑶　履行期限　平成23年３月31日

２　申請の時期

平成21年７月３日から同７月13日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。なお、平成21年７月14日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（硫黄島㉑現況調査）」（以下「申請書」という。）は、共同体としての資格を得ようとする者に平成21年７月３日から防衛施設建設工事電子入札システムにより提供する。ただし、紙による交付は下記の通り。

〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課契約審査第一係　電話048―600―1826

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に硫黄島㉑現況調査共同体協定書（下記４の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

なお、申請書を提出する場合は、返信用として表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。

提出場所は、３⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　共同体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

ア　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「Ａ」の格付けを受けた者による組合せとする。ただし、それぞれが単体として北関東防衛局に競争参加を希望していること。

ウ　北関東防衛局長（旧東京防衛施設局長を含む。）から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成６年８月31日付施本第1605号（ＣＣＰ））に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵　業務形態

ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、硫黄島㉑現況調査共同体協定書において明らかであること。

イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、硫黄島㉑現況調査共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、硫黄島㉑現況調査共同体協定書において明らかであること。

⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。

５　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い

上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。

また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。

６　資格審査の結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

７　資格の有効期限

上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴　共同体の名称は、「硫黄島㉑現況調査○○・○○共同体」とする。

⑵　当該業務の受注者を特定する手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」（平成21年７月３日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成21年７月３日

国立大学法人九州大学事務局長　松元　昭憲

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　導入計画物品及び数量

多階層生体防御研究システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期

平成21年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　単一細胞遺伝子発現プロファイリングシステム

１）ハイスループット塩基配列解析装置

ａ．塩基配列読み取り方法は、パイロシークエンス法であること。

ｂ．塩基の検出方法は、化学発光法であること。

ｃ．１ランで１億塩基以上の配列データを7.5時間以内にて解析できる解析速度を有すること。

ｄ．反応検出は、ＣＣＤカメラを用いた方法であること。

ｅ．１リードあたり解読長が200塩基以上であること。

ｆ．１ランあたり40万リード以上のデータ産出能力を有すること。

ｇ．本体を乗せられる専用キャビネットを有すること。

ｈ．キャビネット内に本体制御用コンピュータを搭載すること。

ｉ．本体制御用コンピュータのＯＳはRed Hat Enterprise Linux４相当以上の機能を有すると判断されること。